

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月20日

【事業年度】 第70期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社進和

【英訳名】 Shinwa Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根本 哲夫

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤 清

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区苗代二丁目9番3号

【電話番号】 052(796)2533 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加藤 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	46,028,733	51,400,435	56,597,959	62,461,260	68,113,522
経常利益 (千円)	3,100,954	3,641,757	4,456,983	4,790,615	4,793,998
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,067,305	2,495,426	3,180,118	3,258,079	3,306,491
包括利益 (千円)	1,474,787	2,931,459	3,237,574	3,047,495	3,159,611
純資産額 (千円)	19,384,831	21,490,613	24,128,068	27,243,271	29,542,155
総資産額 (千円)	33,369,201	35,980,027	42,643,954	52,849,874	49,687,548
1株当たり純資産額 (円)	1,496.51	1,659.53	1,862.08	2,038.71	2,208.82
1株当たり 当期純利益金額 (円)	160.25	193.43	246.35	248.13	247.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.86	59.50	56.38	51.39	59.29
自己資本利益率 (%)	10.94	12.26	13.99	12.73	11.68
株価収益率 (倍)	9.41	11.02	8.98	8.50	8.04
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,221,905	1,648,656	2,740,060	6,162,199	1,177,092
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,133	1,310,903	980,320	1,169,273	1,051,804
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	672,333	684,911	441,999	1,465,546	1,221,114
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,327,639	10,217,521	13,830,392	17,498,189	16,446,632
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	570 [57]	609 [61]	646 [71]	771 [155]	807 [183]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	41,855,292	45,929,858	49,655,002	54,252,038	57,266,779
経常利益 (千円)	2,969,066	3,309,301	3,956,035	4,149,669	3,791,643
当期純利益 (千円)	2,017,277	2,311,218	2,840,319	2,872,797	2,675,108
資本金 (千円)	951,106	951,106	951,106	951,106	951,106
発行済株式総数 (株)	14,415,319	14,415,319	14,415,319	14,415,319	14,415,319
純資産額 (千円)	17,590,826	19,322,233	21,464,210	24,154,370	25,864,442
総資産額 (千円)	30,822,041	32,351,150	37,693,312	46,048,898	41,753,630
1株当たり純資産額 (円)	1,363.54	1,497.81	1,662.42	1,812.98	1,939.30
1株当たり配当額 (円)	50.00	58.00	72.00	74.0	76.0
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(25.00)	(27.00)	(31.00)	(37.00)	(38.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	156.37	179.16	220.03	218.79	200.64
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.07	59.73	56.94	52.45	61.95
自己資本利益率 (%)	11.89	12.52	13.93	12.59	10.70
株価収益率 (倍)	9.64	11.89	10.06	9.63	9.94
配当性向 (%)	31.98	32.37	32.72	33.82	37.88
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	419 [53]	435 [59]	459 [62]	487 [71]	507 [73]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX 配当 込 (%))	94.54 (88.34)	135.86 (109.82)	145.21 (120.34)	143.33 (107.36)	141.02 (117.86)
最高株価 (円)	1,829	2,292	2,882	2,464	2,539
最低株価 (円)	1,218	1,408	2,030	1,899	1,430

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1951年2月 大阪市西区に鉄鋼および鉄鋼二次製品の販売を目的として株式会社進和商会(現株式会社進和)を設立。
- 1952年12月 名古屋市千種区内山町に本社を移転。
- 1958年7月 東京都港区に東京営業所(現東京支店)を設置。
- 1959年5月 大阪市北区に大阪営業所(現大阪支店)を設置。
- 1959年6月 ろう付材料、溶接補助材料の製造を目的として名古屋市守山区に中央ケミカル工業株式会社(1993年4月株式会社進和と合併、現当社ジョイテックセンター)を設立。
- 1962年1月 名古屋市千種区池下町に本社を移転。
- 1964年11月 特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として名古屋市守山区に本社工場(現当社メンテックセンター名古屋工場)を設置。
- 1969年6月 関西地区での特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として大阪府堺市に堺工場を設置。
- 1973年4月 商号を株式会社進和に変更。
- 1975年10月 九州地区での特殊肉盛溶接・溶射加工を目的として北九州市小倉北区に北九州工場(現当社メンテックセンター九州工場)を設置。
- 1984年1月 F Aシステム機器の生産分野へ進出のため名古屋市千種区に電子機器事業部(現F Aシステムセンター)を設置。
- 1984年11月 不動産管理を目的として名古屋市千種区に株式会社アイシンを設立(現所在地 名古屋市守山区)。
- 1987年2月 事業の国際化を目指すとともに、主要ユーザーである自動車・家電メーカーの北米地区への進出に対応するため、米国ケンタッキー州に現地法人SHINWA U.S.A. CORPORATIONを設立。
- 1988年8月 愛知県西加茂郡藤岡町(市町村合併により現愛知県豊田市藤岡飯野町)に本社工場(現当社メンテックセンター名古屋工場)を新築移転。
- 1991年8月 名古屋市守山区に本社を移転。
- 1993年2月 運送業および倉庫管理業を目的として名古屋市守山区に株式会社進栄を設立。
- 1993年4月 グループ会社11社(株式会社東京進和、株式会社関東進和、株式会社名古屋進和、株式会社三重進和、株式会社大阪進和、株式会社九州進和、株式会社三泰、株式会社サンワ、エス・エム・シー株式会社、中央ケミカル工業株式会社、シンワ機工株式会社)を吸収合併。
- 1994年11月 中国上海市に上海事務所を開設。
- 1996年8月 横浜市鶴見区に東京営業部(現東京支店)を新築移転。
- 1996年9月 タイ・バンコク市にタイ事務所を開設。
- 1998年1月 工機部大阪工場を新築、併せて同所に大阪営業部(現大阪支店)を移転。
- 1998年1月 主要ユーザーである自動車メーカーの欧州域内への積極的な進出に対応し、欧州市場における販売力の強化を目的として、英国SHINWATEC LIMITEDを買収。
- 1999年8月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1999年10月 名古屋市守山区にジョイテックセンター第2工場を建設。
- 2000年3月 タイ事務所を法人化(会社名SHINWA INTEC Co., Ltd.)。
- 2002年3月 ジョイテックセンター、ジョイテックセンター第2工場においてISO9001:2000(品質マネジメントシステム)の認証取得。
- 2002年5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2003年4月 名古屋市守山区に技術共同棟を建設し、物流機能、F A機器生産機能および開発機能を1拠点に集約。
- 2003年9月 日系企業を中心とした生産拠点の拡充に対応するべく、上海事務所を閉鎖し、新たに中国・上海市に現地法人那欧雅進和(上海)貿易有限公司を設立。
- 2003年12月 工機部(名古屋工場、大阪工場、九州工場)の事業形態が産業機械設備の部品製作、補修などメンテナンス的要素が強いことから、工機部を廃止し、下部組織の名古屋工場、大阪工場、九州工場をメンテックセンターに移管。

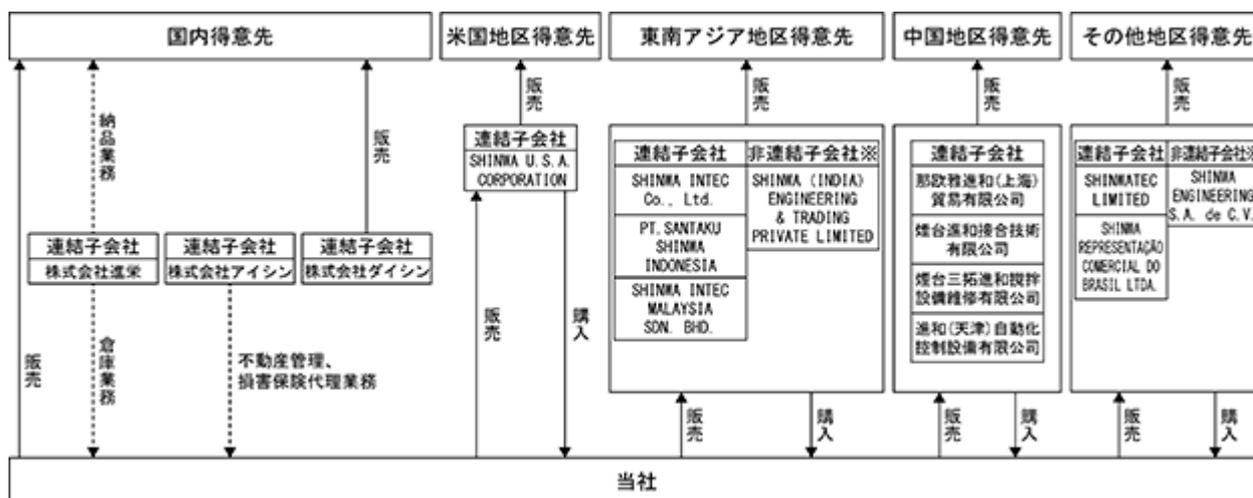
- 2004年 8月 メンテックセンター名古屋工場の建屋増改築に伴い、メンテックセンター大阪工場を閉鎖し設備、人員を名古屋工場に統合。
- 2004年10月 中国におけるろう付加工製品の生産を目的に、中国山東省煙台市に現地法人煙台進和接合技術有限公司を設立。
- 2005年 8月 東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2005年 8月 ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池部品「集電板」の生産能力増強を目的として、ジョイテックセンター第2工場を増築。
- 2006年10月 微量精密塗布装置の開発、製造および販売を目的としてメカトロシステムセンターを設置。
- 2007年 4月 当社、株式会社進栄ならびに株式会社アイシンにおいて、ISO14001:2004（環境マネジメントシステム）の認証取得。
- 2008年 7月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のインドへの生産拠点展開に伴い、パンガロール市にSHINWA INTEC Co., Ltd.の完全子会社となる現地法人SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDを設立。
- 2008年 8月 中国山東省煙台市に煙台進和接合技術有限公司第2工場を建設。
- 2008年 9月 航空・宇宙に係る事業基盤の更なる強化を目的として、航空宇宙機器センター（現技術部航空宇宙機器課）を設置。
- 2009年 8月 航空宇宙機器センター（現技術部航空宇宙機器課）において、JIS Q 9100（航空宇宙品質マネジメントシステム）の認証取得。
- 2009年10月 中国における日系タイヤ・機械設備のオーバーホールや補修、新規部品製作等を目的として、中国山東省煙台市に煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司を設立。
- 2009年12月 自動車産業の集積化がすすむ東北地区における現場密着型営業の実現と需要の取り込みを目的に、宮城県仙台市に東北営業所を設置。
- 2010年 7月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のブラジルへの生産拠点展開に伴い、ブラジルにSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.を設立。
- 2011年 1月 中国日系自動車メーカーをターゲットにケーブルコネクタや制御・情報端末機器などF A機器の現地ファブレス生産を実施するべく、中国天津市に進和（天津）自動化控制設備有限公司を設立。
- 2012年 7月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のインドネシアへの生産拠点展開に伴い、インドネシアにPT. SANTAKU SHINWA INDONESIAを設立。
- 2013年 6月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のマレーシアへの生産拠点展開に伴い、マレーシアにSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.を設立。
- 2014年 9月 関東地区の営業力強化を目的として、さいたま市中央区に大宮営業部を設置。
- 2014年11月 X線CT検査装置を利用した部品評価に関連する設備や機器のニーズに対応するべく、技術部計測技術課を設置。
- 2017年 5月 日系自動車メーカーを中心に自動車産業のメキシコへの生産拠点展開に伴い、メキシコにSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.を設立。
- 2019年 2月 メーカー機能の強化を目的として、自動車部品の樹脂製品の製造、販売を行う株式会社ダイシンを完全子会社化。
- 2019年 4月 愛知郡東郷町に東郷物流センターをリースにより取得し、本社の物流機能を移転。併せて同所に株式会社進栄を移転。
- 2020年 6月 最新の技術、戦略商品をアピールするための施設「ラボ ビヨンド」を技術共同棟内に新設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社15社で構成され、商社部門では金属接合、産業機械、F Aシステム関連商品の販売、製造部門では肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工、F Aシステム関連製品を主な事業とし、子会社において物流業務、不動産管理・損害保険代理業および樹脂製品の製造・販売を行っております。

なお、報告セグメントとして日本には当社、株式会社進栄、株式会社アイシンおよび株式会社ダイシン、米国にはSHINWA U.S.A. CORPORATION、東南アジアにはSHINWA INTEC Co., Ltd.、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIAおよびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、中国には煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司および進和（天津）自動化控制設備有限公司、その他にはSHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.を含んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 持分法非適用会社

- 株式会社進栄は、東郷物流センターの管理業務および東海地区における納品業務を行っております。
- 株式会社アイシンは、当社所有の不動産管理および損害保険代理業を行っております。
- 株式会社ダイシンは、主に国内の自動車部品メーカーに対し、自動車部品の樹脂製品の製造、販売をしております。
- SHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co., Ltd.、PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.およびSHINWA ENGINEERING S.A.de C.V.は販売会社で、当社はこれらに対し、金属接合機器・材料、産業機械、F Aシステム等の販売をしております。
- 煙台進和接合技術有限公司は、中国において熱交換器やろう付材料の生産および販売を行っております。当社は、同有限公司に対し主に熱交換器の部品やろう付材料などの原材料を販売しております。
- 煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司は、中国において日系ゴムメーカーや石油・化学メーカーなどの機械設備のオーバーホールをはじめとしたメンテナンス事業を行っております。
- 進和（天津）自動化控制設備有限公司は、中国においてF Aシステム機器の生産および販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SHINWA U.S.A. CORPORATION	米国 ケンタッキー州	千USドル 100	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 3名
SHINWA INTEC Co.,Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 19,708	溶接機器・材料、 産業機械の販売	99.9	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 3名
PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA	インドネシア プカシ	千USドル 850	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0 (17.6)	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 2名
SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール	千リンギット 1,000	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 2名
煙台進和接合技術有限公司	中国 山東省煙台市	千USドル 5,750	ろう付加工製品の 生産および販売	87.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 2名
那欧雅進和(上海)貿易有限公司	中国上海市	千USドル 800	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 2名
煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司	中国 山東省煙台市	千USドル 5,800	溶接加工製品等の 生産および販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 1名
進和(天津)自動化控制設備有限公司	中国天津市	千USドル 700	情報通信システム 製品他設計	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から製品を仕入れております。 役員の兼務 1名
SHINWATEC LIMITED	英国 バートン	千英ポンド 50	溶接機器・材料、 産業機械の販売	100.0	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 3名
SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ	千リアル 600	溶接機器・材料、 産業機械の販売	99.9	当社の商製品を販売しております。 同社から商品を仕入れております。 役員の兼務 1名
株式会社 ダイシン	名古屋市 中村区	千円 26,000	自動車部品の樹脂 製品の製造と販売	100.0	取引なし。 役員の兼務 2名
株式会社 進栄	愛知県 東郷町	千円 28,000	運送業および倉庫 管理業	100.0	東郷物流センターの管理業務および 名古屋地区の納品業務を行っており ます。 役員の兼務 3名
株式会社 アイシン	名古屋市 守山区	千円 10,000	当社の不動産管理 および損害保険代 理業	100.0	当社所有の不動産管理および損害保 険代理業を行っております。 役員の兼務 4名

(注) 1. は、特定子会社に該当しております。

2. 当社の議決権比率の()は、間接所有を示す内数であります。

3. 那欧雅進和(上海)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,229,518千円
	経常利益	414,152千円
	当期純利益	309,339千円
	純資産額	1,010,039千円
	総資産額	5,734,656千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	579 [179]
米国	30 [1]
東南アジア	71 [2]
中国	115 [1]
その他	12 [0]
合計	807 [183]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託契約およびパートタイマー、派遣社員を含んでおります。）の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
507 [73]	36.9	10.2	5,989,716

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（嘱託契約およびパートタイマー、派遣社員を含んでおります。）の平均雇用人員であります。

4. 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは下記の経営理念に基づいて企業運営を行っております。

経営理念

進和の企業使命

金属接合を事業の核とし製造部門を持つ特色のあるエンジニアリング商社として、産業界のニーズを的確にとらえ、高度なソリューション提供により、人、モノ、社会をつなぎ、未来へ続く付加価値創造を実践することで、世界中のお客様から期待される企業となることを目指す。

社訓・・・三拓の精神

新商品の開拓、新規需要家の開拓、新規需要の開拓

企業行動指針

- ・現地・現物・現実主義の信条とフロンティアスピリッツをモットーに、常に取引先の安心と信頼、満足を追求するため積極果敢なチャレンジをする。
- ・企業活動にあたり国際的なルールおよび各国各地の諸法令を遵守するとともに、社会規範、社内規定に則った真摯な姿勢のもと責任ある行動をとる。
- ・「安全はすべてに優先する」との意識を常に全社員で共有する。
- ・自由闊達な社風のなかで社員に対し、個々を尊重し夢と誇りをもって仕事ができる環境を整え、健康で安定した生活の実現に努力する。
- ・ステークホルダーならびに社会一般へ、適切に管理された企業情報を公正に開示する。
- ・自然環境の保護・保全に努め、人と地球に優しい社会の創生に参画する。
- ・企業市民として社会貢献活動を推進し、あたたかな地域社会と共生する。

コーポレート・メッセージ

“Joining the World Joining the Future”

「世界をつなぐ、未来へつなぐ」

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルスの世界的な流行が一向に収まる気配がなく、今後も個人消費や経済活動の低迷が続くものと想定されます。当社グループの主要ユーザーである自動車業界を取り巻く環境をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的な需要の低迷で販売台数が大幅に減少し、工場は生産規模の縮小を余儀なくされております。一方で、次世代車（HEV、PHEV、EV、FCV）の新車販売台数は好調に推移しており、環境規制や各国の産業振興策を背景に、次世代車の普及は急速に拡大しております。今後、自動車業界では従来車から次世代車への転換が進む中で、CASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）領域の将来の成長に繋がる投資は積極的に実施され、ビジネスチャンスは拡大するものと想定されます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響が継続し、極めて不透明な状況にあります。わが国経済においても経済活動は再開されつつありますが、景気回復のペースは鈍く、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻るには時間がかかるものと想定されます。

当社グループの主要ユーザーである自動車業界の設備投資動向をみますと、電動化など「CASE」領域の将来の成長に繋がる投資は引き続き積極的に実施されますが、それ以外の投資については慎重な姿勢が見込まれ、投資分野ごとに濃淡をつけて実施されるものと想定されます。

こうしたなか、当社グループでは、第3次中期経営計画「Shinwa moving forward 2023 - 持続的な成長とたゆまぬ変革 -」をスタートしました。当社の強みである「現場力」を活かして、お客様に高い付加価値を提供し持続的な成長を目指すとともに、経営ビジョンの実現に向けた変革を推進してまいります。

新中期経営計画の概要は次のとおりであります。

1. スローガン

Shinwa moving forward 2023
- 持続的な成長とたゆまぬ変革 -

2. 計画期間

2020年9月～2023年8月（3年間）

3. 経営ビジョン

当社は間もなく創立70周年を迎えます。この70周年という節目に改めて原点である“三拓の精神”に立ち返り、デジタル技術（AI、IoT）がもたらす変革の時代の中で「新たな価値創造に挑戦し、お客様から期待される企業」を目指します。

4. 基本方針

接合技術、デジタル技術（AI、IoT）を中心とした先進技術の取り込みによる新領域の開拓
次世代車のCASE領域における最適ソリューションの提供
グローバル営業力の強化による海外事業展開の加速
環境の変化に対応した経営基盤の整備と人材育成

5. 重点戦略

(1) 国内営業部門

- 変化に対応できる営業スタイルの構築
- 戦略営業推進室の設置による情報収集力の向上と全社横断的な営業推進
- 先進技術を結集したLabの活用によるソリューション力の強化
- 技術スタッフの育成と組織力強化による生産設備のフルターン受注
- 次世代自動車マーケットへの取り組み
- CASE領域における自動車部品サプライヤーへの営業強化
- EV・HV車主要部品（電池・モーター・インバーター）を軸とした営業展開
- 次世代自動車の軽量化、高強度化における工法および生産設備の提供
- 商品軸での営業戦略
- 生産ネットワークシステム、IoTシステム、デジタルツールの提供
- AGVを活用した物流管理システムの構築
- 知能ロボットを使用したSier業務の強化
- 特殊レーザ溶接装置の活用による新接合分野の開拓

(2) 海外営業部門

- 海外拠点の販売インフラの拡充とメンテナンス事業の強化
- 北米、メキシコ、ヨーロッパの販売網拡充に向けた新拠点の設立
- 進和インテック（タイ）におけるメンテナンス事業の強化（プラントメンテナンス製品の拡充）

- 海外現地法人のシナジー効果の最大化
- ・ 各海外現地法人のコア・コンピタンスの強化と相互活用
- ・ 海外現地法人の人材育成の取り組み強化
- ・ 現地拠点間の人材・技術交流を通じた取引、連携の強化
- 海外販売先の開拓とサプライチェーンの拡充
- ・ 半導体・エレクトロニクス分野への参画
- ・ 現地化の積極推進と海外協力メーカーとの関係強化
- ・ 接合、計測および工場ネットワーク分野において業界リーダーの商権獲得とコラボビジネスの拡充

(3) 製造部門

技術の開発、製品力強化

< レーザ分野 >

- ・ 各種レーザによる工法開発、システム開発、適用開発
- ・ レーザクラディングシステムでの応用範囲の拡大
- ・ 銅・アルミ接合、異種材料接合の技術開発

< システム・ネットワーク分野 >

- ・ 製造機器の更新ニーズ発掘と処理能力の向上
- ・ IoT・物流システムを駆使したDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現
- ・ 計測技術強化により顧客の品質向上に貢献

< 精密塗布分野 >

- ・ ドット径100μmを実現する超微小塗布技術の開発
- ・ 通信モバイル・自動車向け半導体エレクトロニクスデバイス、センサー類の大きな市場に拡販
社内環境の整備
- ・ ラボルーム（Lab Beyond）の活用とさらなる充実
- ・ 製造部門間のシナジーの創出
- ・ 安全管理、品質管理、コスト管理の徹底
- ・ 自社生産設備のモニタリングによる「工場の見える化」向上

(4) 管理部門

基幹システムの再構築

- ・ 事務処理の大幅合理化と効率化
- ・ 営業情報の利活用ができるシステム構築
- ・ 新しいビジネス形態に対応できる拡張性のあるシステム構築
- ・ コンプライアンスの徹底とガバナンスの実効性強化
- ・ 安全衛生管理体制の維持向上と労働安全衛生法等の法令順守に向けた企業文化醸成
- ・ 海外現地法人のモニタリング・巡回指導によるグループ会社管理強化
- ・ コーポレートガバナンス体制の充実と継続的な取り組み強化
企業価値向上と持続的成長にむけた企業体質の改善
- ・ 人材開発／育成に向けた社内教育制度の充実
- ・ 「働き方改革」を踏まえ、多様化する環境に即した就労制度、人事制度の整備
- ・ 社会貢献活動の推進による地域社会との共生

6. 最終年度（2023年8月期）連結業績目標

達成すべき目標	2023年8月期目標
売上高	730億円
営業利益	50億円
親会社株主に帰属する当期純利益	35億円
海外売上高	250億円
ROE	10%以上

7. 配当方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績の進展を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を努めることを基本方針としています。

具体的には、配当性向30%を目途に、持続的な業績向上を通じた利益配分の増加に努めてまいります。

以上

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与えうるリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループに関するすべてのリスク要因を網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車関連産業への依存リスクについて

当社グループは、モノづくりを主体とする取引先企業の生産設備に係る金属接合、産業機械、F Aシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工およびメンテナンス工事の施工を主たる事業としております。なかでも、これら商・製品等の販売においては、自動車関連産業への依存度が高く、当連結会計年度においても当社グループの連結売上高に占める割合は77.1%と高くなっております。また、自動車産業のなかでも特にトヨタ自動車グループへの依存度が高く、その重要性は高いものとなっております。従いまして、当社グループの経営成績は、国内・海外の自動車関連産業、なかでもトヨタ自動車グループの設備投資動向に影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、今後も自動車関連産業に対する販売を強化してまいります。あわせて他業種への販路拡大を図ってまいります。

なお、当社グループの自動車関連産業への売上高および連結売上高に対する比率は下表のとおりであります。

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期 (当連結会計年度)
連結売上高(千円)	46,028,733	51,400,435	56,597,959	62,461,260	68,113,522
自動車関連産業 向け売上高(千円)	33,349,983	36,638,273	40,729,165	45,843,095	52,488,068
売上構成比(%)	72.5	71.3	72.0	73.4	77.1

(2) 海外展開に伴う為替相場変動リスクについて

当社グループは、取引先企業の海外生産シフトに対応するため、米国、東南アジア、中国、欧州等に販売拠点および製造拠点を設置し、海外事業の強化を図ってまいりました。こうした当社グループにおける海外事業強化の一方で、為替相場の変動等が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとして、外貨建て取引は原則為替予約を行うことにより為替リスクをヘッジしております。また、当社の海外得意先の大半が日系自動車メーカーの現地法人であり、受注から検収まで長期間を要する金額の大きな設備物件については、為替変動のリスク分を極力輸出価格に転嫁することで影響を軽減しております。

なお、海外への売上高および連結売上高に対する比率は下表のとおりであります。

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期 (当連結会計年度)
連結売上高(千円)	46,028,733	51,400,435	56,597,959	62,461,260	68,113,522
海外向け 売上高(千円)	11,323,659	13,920,961	14,288,352	16,392,078	24,238,608
売上構成比(%)	24.6	27.1	25.2	26.2	35.6

(3) 大型プロジェクト受注のリスクについて

当社グループは、自動車関連メーカー向けの新工場や生産ラインの増設に係る生産設備を一括で受注する場合があります。これらのプロジェクトは、受注金額が10億円超の大規模プロジェクトになることがあるほか、得意先の設備投資計画に基づいて実施されるため、受注から引渡しまでの期間が1年超の長期間にわたることがあり、たな卸資産が長期にわたって資産計上されることもあります。また、プロジェクトが当初の計画通り進まない場合は、売上計上の遅延や採算悪化等により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、大型プロジェクトを受注する場合は、受注する段階で想定されるリスクを洗い出し、実施段階ではプロジェクトの進捗、採算状況等をモニタリングする等リスクの低減に努めております。

(4) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、現在9カ国に12海外現地法人を有しておりますが、当社グループが事業展開している国や地域において、以下に掲げるようなリスクが内在しており、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または関税などの貿易取引規制の変更
- ・ 不利な政治的、経済的変動
- ・ 人材確保の困難性
- ・ 企業活動にとって不利な税制度への変更
- ・ テロ、戦争、治安悪化等の要因による社会的混乱

当社グループとしては、現地での動向について海外拠点における情報網に加え、日本国内からの支援および必要に応じて外部コンサルタントを活用して情報収集を図り、適切な対応をとるよう努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報を保有しております。当社グループは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、ウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っておりますが、当社グループの想定を超える攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、情報セキュリティポリシーを定めた規程を整備するほか、役員、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底を行うなど、適切なセキュリティ対策に努めております。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社グループは、大規模地震などの自然災害が発生した場合、建屋・機械などの損壊により、営業活動や生産活動に支障が生じ、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業継続計画（BCP）の策定、通信サーバーの社外への移転および本社ビル・工場建屋の定期的なメンテナンスなどの対策に努めております。

(7) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、企業行動指針に「企業活動にあたり国際的なルールおよび各国各地の諸法令を遵守するとともに、社会規範、社内規定に則った真摯な姿勢のもと責任ある行動をとる」を掲げ、事業を遂行していくうえで、従業員各自がコンプライアンスを理解し、各種関係法令を遵守していくことを社内外に約束しております。しかしながら、法令違反となる問題が発生する可能性はゼロではなく、違反した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、関連規程を制定し、内部監査による遵守状況の確認等を行うとともに、法令遵守のための定期的な社内教育に努めております。

(8) 人材の確保に関するリスクについて

当社グループは、企業行動指針に「現地・現物・現実主義の信条とフロンティアスピリッツをモットーに、常に取引先の安心と信頼、満足を追求するため積極果敢なチャレンジをする」を掲げ、取引先に満足いただけるサービスの提供を心掛けております。そのサービスの実現ためには、各方面において優秀な人材の確保、育成が重要な課題となります。しかしながら、人材の確保、育成が出来なかった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、優秀な人材を確保するために計画的な新卒および中途採用を継続するとともに、従業員が働きやすい職場環境の構築に努めております。

(9) 経済状況に関するリスクについて

当社グループは、主に自動車を中心とした工業製品を生産するための機械設備や材料の販売を主な事業としており、取引先は自動車、石油化学、機械、電機、航空宇宙など多岐にわたります。景気変動により各取引先の需要が低迷したり、設備投資が減少した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、市場動向を注視し、得意先からの情報収集と分析に努めております

(10) 株価変動等による保有株式に関するリスクについて

当社グループは、良好な取引関係の維持、強化をはかるために取引先や金融機関の株式を保有しており、急激な株価の変動や取引先や金融機関の業績不振により価値が下落し、減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、取締役会において、年1回、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、含み損益、配当金額、保有リスクなどを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

(11) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社グループの事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの所在する国・地域における行動規制や取引先の生産活動の低下、設備投資の減少等によって一定の影響を受けております。現時点において感染拡大に収束の見込みは立っておらず、今後さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの経営成績と財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、人の安全と健康の確保を最優先とした上で、国内外の拠点に対して感染拡大防止のための対策、感染者発生時の対応等の周知徹底を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、年初以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済活動の低迷により景気は急速に悪化しました。また、世界経済につきましても、この影響により景気の先行きは極めて不透明な状況が継続しています。

当社グループの主要ユーザーである自動車メーカー・同部品メーカーでは、国内においては電動化や自動運転等の研究開発投資や製造ラインの設備投資が実施され、また、海外においても新工場建設や大型のライン新設などが実施され底堅く推移しましたが、年初以降は新型コロナウイルスの影響により世界各地において生産活動が縮小し、設備投資に慎重な姿勢が強まりました。

このような事業環境のなか、当社は本年1月には次世代自動車マーケット向けの営業力強化を目的として、戦略営業推進室を設置したほか、6月には当社の最新の技術・戦略商品を一堂に集め、展示設備による試作や実験、評価を行うラボルームを開設いたしました。また、自動車業界では「CASE」領域の技術革新の動きが加速しており、こうした動きに迅速に対応し、お客様のニーズに的確に応えられるよう事業活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、681億13百万円（前連結会計年度比9.0%増）、また、経常利益につきましては、47億93百万円（前連結会計年度比0.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は33億6百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

これをセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

[日本]

日系自動車メーカー・同部品メーカーを中心に生産設備や材料の売上が概ね堅調に推移したことなどから、売上高は509億32百万円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益につきましては32億92百万円（前連結会計年度比13.3%減）となりました。

度

[米国]

日系自動車メーカーの新工場建設に伴うボディラインの溶接設備等の売上を計上したことなどから、売上高は49億14百万円（前連結会計年度比21.7%増）、セグメント利益は1億43百万円（前連結会計年度比21.3%増）となりました。

[東南アジア]

日系自動車メーカー向け生産ラインの溶接設備や日系空調機器メーカー向け生産設備の売上を計上したことなどから、売上高は28億31百万円（前連結会計年度比22.4%減）、セグメント利益は3億50百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。なお、非連結子会社であったSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア）について重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

[中国]

日系自動車メーカーの新規ボディラインなどの大型生産設備の売上を計上したことなどから、売上高は82億5百万円（前連結会計年度比105.2%増）、セグメント利益は8億58百万円（前連結会計年度比109.8%増）となりました。

[その他]

フランスの日系自動車メーカー向け塗装設備の売上を計上したことなどから、売上高は12億29百万円（前連結会計年度比52.7%増）、セグメント利益は1億54百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。なお、非連結子会社であったSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）について重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は496億87百万円となり、前連結会計年度に比べ31億62百万円減少いたしました。流動資産は前連結会計年度末に比べ35億12百万円減少し、409億54百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が2億21百万円、仕掛品が2億62百万円、前渡金の増加等により流動資産のその他が9億20百万円増加しましたが、現金及び預金が10億6百万円、受取手形及び売掛金が8億31百万円、電子記録債権が6億55百万円、商品及び製品が24億27百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ3億50百万円増加し、87億32百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が2億36百万円減少しましたが、有形固定資産が6億8百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ53億22百万円減少し、191億37百万円となりました。これは主に電子記録債務が21億68百万円、1年内返済予定の長期借入金が66百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が67億19百万円、未払法人税等が97百万円、短期借入金が30百万円、前受金が6億69百万円、未払金の減少等により流動負債のその他が49百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少し、10億7百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ22億98百万円増加し、295億42百万円となりました。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.4%から7.9ポイント上昇し59.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べて10億51百万円減少し、164億46百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、11億77百万円（前連結会計年度は61億62百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上48億14百万円、売上債権の減少14億25百万円およびたな卸資産の減少16億48百万円による収入と、仕入債務の減少45億45百万円、前渡金の増加10億80百万円および前受金の減少5億53百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、10億51百万円（前連結会計年度は11億69百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻37億12百万円による収入と、有形固定資産の取得10億91百万円および定期預金の預入37億62百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、12億21百万円（前連結会計年度は14億65百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払9億98百万円および短期借入金の返済1億93百万円の支出によるものであります。

生産、受注および販売の状況

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,461,882	109.6
中国	1,173,332	128.9
合計	12,635,215	111.2

- (注) 1. 金額は製造原価で表示し、消費税等は含んでおりません。
2. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
3. 米国、東南アジアおよびその他は製造部門を設けていないため、記載を省略しております。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における製造部門の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	17,549,064	128.6	6,490,170	132.7
中国	1,720,348	154.9	653,931	231.0
合計	19,269,412	130.6	7,144,102	138.1

- (注) 1. 金額は販売価格で表示し、消費税等は含んでおりません。
2. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
3. 米国、東南アジアおよびその他は製造部門を設けていないため、記載を省略しております。

(ハ) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	34,301,014	90.4
米国	2,031,698	84.0
東南アジア	1,923,338	122.4
中国	2,629,989	50.3
その他	223,318	54.4
合計	41,109,359	86.4

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示し、消費税等は含んでおりません。
2. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(二) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	50,932,915	101.9
米国	4,914,096	121.7
東南アジア	2,831,802	77.6
中国	8,205,686	205.2
その他	1,229,021	152.7
合計	68,113,522	109.1

- (注) 1. 金額は販売価格で表示し、消費税等は含んでおりません。
 2. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
 3. 主な相手先別の販売実績(消費税等除く)および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	11,905,396	19.1	11,926,402	17.5
株式会社デンソー	8,392,966	13.4	8,141,199	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2020年11月20日）現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ56億52万円増加し、681億13百万円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ1億42百万円増加し、48億31百万円（前連結会計年度比3.0%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ3百万円増加し、47億93百万円（前連結会計年度比0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ48百万円増加し、33億6百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

売上高は、当社グループの主要ユーザーである自動車メーカー・同部品メーカーを中心に製造ラインの合理化・効率化・老朽化更新に加え、CASEに対応した設備、新型車製造に伴う治具等生産設備、中国日系自動車メーカー新規ボディラインの大型設備および米国日系自動車メーカー新工場建設に伴うボディライン溶接設備等の需要を取り込んできたことから、前連結会計年度に比べ大幅に増加し、過去最高となりました。

利益面については、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも売上高同様、過去最高となりましたが、売上総利益率の低下および販管費及び一般管理費の増加により、営業利益以下の各利益の伸長率は低下しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財政政策について当社グループは、必要な運転資金および設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。多額の資金需要にも自己資金にて十分に対応することが可能であると考えております。

なお、不測の事態に備えることを目的に、取引銀行で無担保融資枠56億円を設定しており、手元資金とあわせ緊急の支出にも対応できる体制を整えております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、継続的に損益の把握をしている単位ごとにグルーピングされた資産グループについて、減損の兆候があり、かつ割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。今後、業績の顕著な低下が認められた場合等には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

経営目標の達成状況

第2次中期経営計画では、「Shinwa moving forward 2020 - 持続的な成長とたゆまぬ変革 - 」をスローガンに、掲げた各種施策を実施し業容の拡大に向けて取り組んでまいりました。主要ユーザーである自動車業界の電動化、自動運転などの研究開発や製造ラインの合理化・効率化・省人化などの高水準の投資に支えられ、2年目の2019年8月期には当初の目標数値を海外売上高を除いて、1年前倒しで達成することが出来ました。最終年度にあたる2020年8月期は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行で、国内外で実施された外出自粛や入国規制による営業活動等の制限により売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益については上方修正した目標を若干下回る結果となりましたが、概ね計画通りに推移いたしました。

達成すべき目標	2020年8月期 当初目標	2020年8月期 修正目標	2020年8月期 実績	達成率
売上高	600億円	700億円	681億円	97.3%
営業利益	45億円	50億円	48億円	96.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	34億円	33億円	97.2%
海外売上高	180億円	200億円	242億円	121.2%
R O E	10.0%以上	10.0%以上	11.7%	-

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、溶接およびろう付を中心とした金属接合における応用技術の研究開発に主眼を置き、その技術を用いた製品および受託加工を市場に提供することを基本方針として、新製品、新技術の開発と既存製品の改良を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、一般管理費および当期製造費用に20百万円計上しており、主に日本セグメントにおけるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社の新技術、戦略商品をアピールするための施設「ラボ ビヨンド」を設置したことを中心に、総額1,289百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。

セグメントにおいては、日本1,227百万円、米国5百万円、東南アジア10百万円、中国44百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社および連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	605,393	227,533	149,161	277,631 (2,463)	1,259,719	110 [15]
中部本店 (名古屋市守山区)	日本	販売その他設備	62,937	3,116	8,188	88,898 (815)	163,140	127 [11]
メンテックセンター 名古屋工場 (愛知県豊田市)	日本	製造設備	117,276	182,747	12,215	249,524 (12,504)	561,763	43 [8]
ジョイテックセンター (名古屋市守山区)	日本	製造設備	205,338	127,219	37,397	267,744 (4,373)	637,699	34 [10]
F Aシステムセンター (名古屋市守山区)	日本	製造設備	65,085	4,006	10,582	88,898 (815)	168,572	52 [9]
進和ツァイスイノベーション センター (名古屋市守山区)	日本	計測装置	47,525	5,260	2,509	25,399 (232)	80,694	9 [0]
東郷物流センター (愛知県東郷町)	日本	販売その他設備	376,297	714	8,354	(-)	385,366	0 [0]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 ダイシン	本社 (名古屋市 中村区)	日本	製造設備	284,979	141,601	127,685	1,003,999 (7,806)	1,558,265	53 [98]
株式会社 進栄	本社 (愛知県 東郷町)	日本	販売その他設備		12,359	371	()	12,731	19 [2]
株式会社 アイシン	本社 (名古屋市 守山区)	日本	販売その他設備				0 (11,030)	0	0 [2]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人) [臨時従業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	土地 (面積㎡)	合計	
SHINWA U.S.A. CORPORATION	本社 (Erlanger, Kentucky, U.S.A.)	米国	販売その他設備	718	20,174	8,735	()	29,627	30 [0]
SHINWA INTEC Co.,Ltd.	本社 (Bangkok, Thailand)	東南 アジア	販売その他設備	7,359	54,445	10,371	()	72,175	58 [0]
PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA	本社 (Bekasi, Indonesia)	東南 アジア	販売その他設備	1,594	3,203	2,079	()	6,877	8 [2]
SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD	本社 (Selangor, Malaysia)	東南 アジア	販売その他設備	0	1,849	1,008	()	2,857	5 [0]
煙台進和 接合技術 有限公司	本社 (中国山東省 煙台市)	中国	製造設備	59,212	151,497	2,504	()	213,214	51 [0]
那欧雅進和 (上海)貿易 有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	販売その他設備		5,945	27,735	()	33,680	37 [0]
煙台三拓 進和攪拌 設備維修 有限公司	本社 (中国山東省 煙台市)	中国	製造設備	98,603	46,273	6,231	()	151,108	24 [0]
進和(天津) 自動化控制 設備有限公司	本社 (中国 天津市)	中国	製造設備		1,039	983	()	2,022	3 [0]
SHINWATEC LIMITED	本社 (Burton, United Kingdom.)	その他	販売その他設備			451	()	451	4 [0]
SHINWAREPRES ENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	本社 (São Paulo, Brasil)	その他	販売その他設備	91	1,381	718	()	2,192	8 [0]

(注) SHINWA U.S.A.CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、進和(天津)自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITEDおよびSHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.は、いずれも事務所等を賃借しており、その賃借料(年額)はSHINWA U.S.A.CORPORATION 40,888千円、SHINWA INTEC Co.,Ltd. 32,313千円、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA 5,464千円、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 2,020千円、那欧雅進和(上海)貿易有限公司 16,635千円、進和(天津)自動化控制設備有限公司 1,708千円、SHINWATEC LIMITED 1,376千円、SHINWAREPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 1,197千円であります。

上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
営業用車両 及び産業用車両	5台	1年	254	85	オペレーティング・リース
	30台	2年	7,261	7,888	
	188台	5年	61,178	165,881	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	メカトロシステム センター (名古屋市守山区)	日本	工場用地	200,000	0	自己資金	2021年1月	2021年1月

- (注) 1. 現在は工場を賃借しておりますが、人員増加や事業拡大により手狭となるため、あらたに土地を購入し工場を設置いたします。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,100,000
計	23,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月20日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,415,319	14,415,319	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	14,415,319	14,415,319		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年9月1日 (注)	1,310,483	14,415,319		951,106		995,924

(注) 株式の分割(無償交付、1:1.1)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府・地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	25	21	89	72	8	11,363	11,579	
所有株式数(単元)	15	18,648	1,649	8,713	6,786	8	107,604	143,423	73,019
所有株式数の割合(%)	0.01	13.00	1.15	6.08	4.73	0.00	75.03	100.00	

(注) 1. 自己株式1,078,289株は「個人その他」に10,782単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。
2. 「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
進和取引先持株会	名古屋市守山区苗代2-9-3 株式会社進和内	510	3.83
下川浩平	名古屋市千種区	430	3.23
根本哲夫	名古屋市千種区	425	3.19
加藤嘉一	名古屋市千種区	424	3.19
進和従業員持株会	名古屋市守山区苗代2-9-3 株式会社進和内	403	3.02
東朋テクノロジー株式会社	名古屋市中区栄3-10-22	400	3.00
根本完治	名古屋市名東区	379	2.85
加藤皓己	名古屋市千種区	334	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	321	2.41
岸直人	名古屋市千種区	268	2.01
計		3,898	29.23

(注) 当社は自己株式1,078,289株(7.48%)を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,078,200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,264,100	132,641	同上
単元未満株式	普通株式 73,019		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,415,319		
総株主の議決権		132,641	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株(失念株式)が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 進和	名古屋市守山区苗代 2 9 3	1,078,200		1,078,200	7.48
計		1,078,200		1,078,200	7.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	164	348
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分)	13,900	33,401		
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	261	540		
保有自己株式数	1,078,289		1,078,289	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針とし、具体的には連結配当性向30%を目途に配当していくこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針に沿って期末配当を38円とし、1株当たり配当金は中間配当38円と合わせて76円とさせていただきたいと存じます。

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開のために充当し、将来にわたる株主利益の確保に努めていく所存であります。

また、定款で会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めており、毎事業年度における回数は、中間配当および期末配当の年2回と定めております。

さらに、これら配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会と定めております。

なお、基準日が第70期に属する剰余金配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
2020年4月13日 取締役会決議	506	38円00銭
2020年11月19日 株主総会決議	506	38円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の諸問題に対して「透明性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速かつ効率的に対応できる経営体制を確立し、株主、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を継続的に向上させていくことを目的にコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、2016年11月17日開催の定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、企業経営の透明性と効率性の確保を図るとともに取締役会の更なる監督機能の強化を図るためのものであります。

取締役会については、取締役（監査等委員である取締役を除く）根本哲夫、瀧谷善郎、石川修示、濱田弘樹、加藤清および大倉守彦の6名と監査等委員である取締役茂木恒有、内藤正明（社外取締役）および志賀慶章（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）の9名で構成され、取締役根本哲夫を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定および業務執行の監督を担っております。

また、当社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることを目的として、2015年11月に導入した雇用継続型の執行役員制度に加えて、2020年11月に職務委嘱型の役付執行役員制度を導入いたしました。

監査等委員会については、監査等委員である取締役茂木恒有、内藤正明（社外取締役）および志賀慶章（社外取締役）の3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役茂木恒有を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査を行うとともに監督を行っております。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人からの情報収集をはかるとともに意見交換を行っております。また、会計監査人や内部監査室とも綿密な連携を取り、情報の共有化を図るなど経営の監視に努めることとしております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く）根本哲夫（委員長）、監査等委員である取締役茂木恒有、内藤正明（社外取締役）および志賀慶章（社外取締役）の4名（うち社外取締役2名）で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役および執行役員の指名および報酬の決定に関する手続において、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的としております。取締役および執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の後継者計画、育成に関する事項、取締役および執行役員の報酬に関する事項、その他、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問した事項について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申します。

企業統治に関するその他事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は内部統制委員会を設置しており、内部統制における企業活動プロセスの統制状況について評価を行っております。また、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を次のとおり取締役会において決議し、環境の変化に応じて改善、充実を図ることとしております。

ロ．内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は別に定める「経営理念」に則り、公平かつ公正な企業活動により、社会的使命を果たすため、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制システム」という）を整備する。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス規程を定め、取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底いたします。

(b) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員会が定めた監査方針のもと、監査等委員の取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査および監督を行うことといたします。

- (c) 内部監査室は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告することといたします。
- (d) 法令違反その他法令上疑義のある行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室長または社外取締役に通報しなければならないと定め、通報者に対しては、不利益がないことを確保いたします。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存および管理することといたします。
- (b) 取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。
- (c) 情報セキュリティポリシーを制定し、保有する全ての情報を企業活動における重要な資産と位置づけ、適切に保護管理いたします。
- (d) 法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、速やかに開示することといたします。
- C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理に係る規程を定め、各部門及び各子会社の業務に付随するリスクについては、当該部門および当該子会社にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は、管理本部が行うものといたします。
- (b) 内部監査室は管理本部と連携し、各部門および各子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告するものといたします。
- (c) 重要な損失の危険が顕在化した場合には、取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を整えることといたします。
- D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催することといたします。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、每期ごとに定める各取締役の業務分掌において、それぞれの責任者および執行手続きについて定めるものといたします。
- (c) 取締役会は、中期経営計画および年度総合予算を策定し、各部門が実施すべき具体的な年度目標設定を行い、月次での業績管理を実施いたします。
- E．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 関係会社管理規程に基づき、当社グループ全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にいたします。
- (b) 内部監査室は、当社グループ各社への内部監査を実施いたします。
- (c) 当社は当社グループ会社への指導・支援を行うほか、必要に応じ取締役または監査等委員を派遣し、業務執行に対する監査・監督を行うことといたします。
- F．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものといたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものといたします。
- G．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務を遂行するにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの指揮命令を受けないものといたします。
- (b) 当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査等委員会の同意を得ることといたします。

H. 当社グループの取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することといたします。
- (b) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役および使用人は、監査等委員会に対して、法的事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものといたします。
- (c) 監査等委員会が選定する監査等委員は、いつでも当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができるものといたします。
- (d) 監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものといたします。
- (e) 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは請求にかかる費用または債務が監査等委員会の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

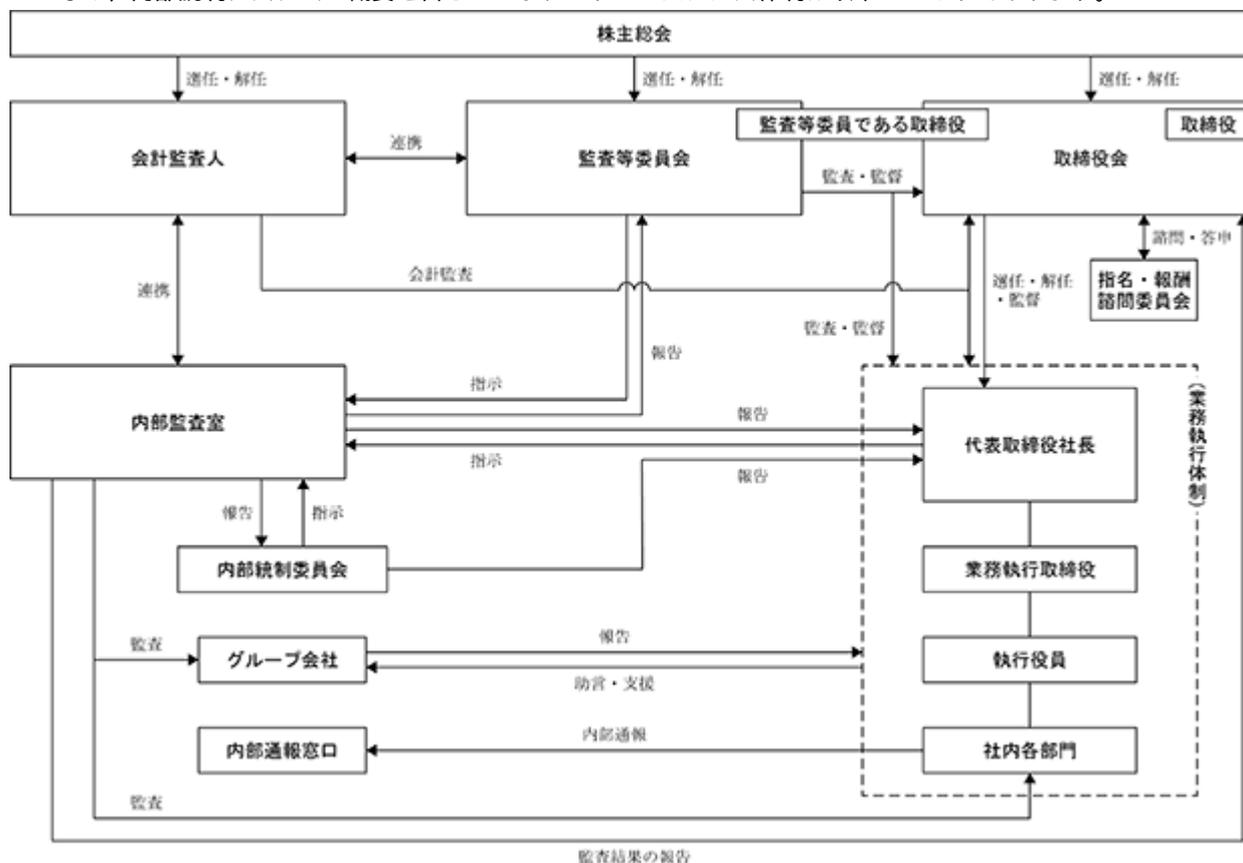
I. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が十分に行える体制を整えることといたします。
- (b) 監査等委員会と取締役社長との定期的な意見交換会を開催いたします。

J. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (a) 社会的正義を实践するため、当社はコンプライアンス規程において「反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わってはならない。また、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与してはならない」旨を定め、取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- (b) 反社会的勢力に対する統括部門は総務部、不当要求防止責任者は総務部長とし、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、速やかに警察など外部専門機関と連携を取り対処いたします。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

定款における取締役の定数・資格制限についての定め

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、経済情勢の変化に対応して株主への機動的な利益還元を行うため、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括	根本 哲夫	1951年9月14日生	1974年4月 株式会社東京進和(注1)入社 1979年3月 当社入社 1989年4月 当社本社営業2部長 1993年4月 当社名古屋営業第3部長 1997年11月 当社取締役名古屋営業第3部長 1998年3月 当社取締役名古屋営業第2部長 1999年11月 当社取締役本社営業本部長 兼名古屋営業第2部長 2001年11月 当社常務取締役(営業・製造部門統括) 2003年11月 当社専務取締役製造本部長 (製造部門統括) 2008年4月 当社専務取締役(製造部門統括) 2009年10月 煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司 執行董事 2012年3月 煙台進和接合技術有限公司董事長 2013年11月 当社代表取締役社長 (最高執行責任者・製造部門統括) 2015年11月 当社代表取締役社長(全社統括) 2020年11月 当社代表取締役社長社長執行役員 (全社統括)(現)	(注)5	425
取締役 専務執行役員 海外事業本部長	瀧谷 善郎	1963年12月2日生	1989年9月 当社入社 2000年4月 SHINWA INTEC Co., Ltd.取締役(出向) 2011年11月 当社取締役 SHINWA INTEC Co., Ltd. 代表取締役社長(現) 2013年5月 SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED 代表取締役社長(現) SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. 取締役会長(現) PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA 代表取締役(現) SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長(現) 2015年3月 SHINWA U.S.A. CORPORATION 代表取締役会 長兼CEO(現) 2015年4月 当社取締役海外事業本部長 2016年11月 当社常務取締役海外事業本部長 2017年5月 SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. 代表取締役社長(現) 2018年1月 SHINWATEC LIMITED 代表取締役会長(現) 2018年11月 当社専務取締役海外事業本部長 2020年11月 当社取締役専務執行役員 海外事業本部長(現)	(注)5	23
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼中部本店長	石川 修示	1969年7月10日生	1993年4月 当社入社 2008年4月 当社名古屋営業第三部長 2012年4月 当社名古屋営業第二部長 2015年11月 当社執行役員名古屋営業第二部長 2016年11月 当社取締役名古屋本店長兼名古屋営業第一 部長兼名古屋営業第二部長 2018年1月 那欧雅進和(上海)貿易有限公司執行董事 (現) 2018年11月 当社常務取締役営業本部長兼中部本店長 2020年11月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼中部本店長(現)	(注)5	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 名古屋営業第三部長 兼戦略営業推進室統括	濱田 弘樹	1968年6月1日生	1991年4月 2007年4月 2010年4月 2012年12月 2015年11月 2017年11月 2019年11月 2020年11月	当社入社 当社名古屋営業第一部長 SHINWA U.S.A. CORPORATION取締役副社長兼 COO(出向) 当社名古屋営業第三部長 当社執行役員名古屋営業第三部長 当社常務執行役員名古屋営業第三部長 当社取締役名古屋営業第三部長 当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部長兼戦略営業推進室統括 (現)	(注)5	24
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼総務部長	加藤 清	1964年9月26日生	1987年4月 2007年4月 2008年12月 2010年4月 2015年11月 2016年11月 2019年11月 2020年10月 2020年11月	当社入社 当社名古屋営業第三部次長 当社経理部次長兼調達課課長 当社調達部長 当社執行役員調達部長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長 株式会社アイシン代表取締役社長(現) 当社取締役上席執行役員管理本部長兼総務 部長(現)	(注)5	8
取締役 上席執行役員 製造本部長 兼技術部長	大倉 守彦	1962年8月4日生	1985年4月 1999年3月 2006年1月 2015年4月 2019年1月 2020年10月 2020年11月	トヨタ自動車株式会社入社 トヨタモーターノースアメリカ(出向) 同社ボデー生技部技術管理室室長 同社工程改善部部長 当社執行役員製造本部副本部長 兼技術部長(出向) 当社入社 執行役員製造本部副本部長 兼技術部長 当社取締役上席執行役員製造本部長兼技術 部長(現)	(注)5	3
取締役 (監査等委員) (注)3	茂木 恒有	1955年4月7日生	1979年4月 1998年12月 2002年9月 2012年11月 2013年7月 2015年5月 2019年4月 2020年11月	株式会社東京銀行入行 ルクセンブルグ東京三菱銀行上級副社長 (出向) 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱U F J銀行)監査室監査主任 当社入社 管理本部主査 那欧雅進和(上海)有限公司副總經理(出 向) 当社管理本部主査 当社総務部特命部長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)6	1
取締役 (監査等委員) (注)2、3	内藤 正明	1961年4月9日生	1988年4月 1988年4月 1994年4月 2003年11月 2006年6月 2015年11月 2016年11月	弁護士登録 松尾綜合法律事務所入所 内藤法律事務所入所(現) 当社監査役 東濃信用金庫監事(現) 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)6	
取締役 (監査等委員) (注)2	志賀 慶章	1964年11月22日生	1989年10月 1993年3月 2001年7月 2011年6月 2019年7月 2020年5月 2020年11月	監査法人伊東会計事務所(後に中央青山 監査法人と合併)入所 公認会計士開業登録 志賀慶章公認会計士・税理士事務所開設 所長(現) 株式会社トーエネック監査役 一宮市入札監視委員会委員(現) 日通システム株式会社監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)6	
					計	510

- (注) 1. 株式会社東京進和は1993年4月に当社に吸収合併されております。
2. 内藤正明氏および志賀慶章氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 茂木恒有、委員 内藤正明、委員 志賀慶章
- なお、監査等委員の監査、監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、茂木恒有氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社では、取締役会の意思決定に基づき、より迅速で機動的な業務遂行をはかるために執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の7名を加えた13名で構成されております。
- 上席執行役員 吉田礎久 基幹システム再構築プロジェクト統括兼情報システム部長
上席執行役員 入山敏久 製造本部副本部長
上席執行役員 川原直樹 F Aシステムセンター長
執行役員 久野達人 トヨタ営業統括（名古屋営業第一部、第二部統括）
執行役員 杉原弘恭 経理部長
執行役員 森正一男 東日本支店長兼大宮営業部長
執行役員 鬼頭岳志 戦略営業推進室
5. 2020年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6. 2020年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
片岡 憲明	1977年3月21日生	2003年10月	弁護士登録	
		2003年10月	寺澤綜合法律事務所入所	
		2007年10月	片岡法律事務所入所	
		2012年6月	株式会社セリア監査役	
		2016年6月	株式会社セリア取締役（監査等委員） （現）	

8. 補欠の監査等委員の任期は、2020年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員を務めております。専門家としての豊富な知識と経験から適切な意見をいただける体制を整備しております。

社外取締役内藤正明氏は弁護士で、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役志賀慶章氏は公認会計士で、当社との特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会が定めた監査方針に基づき、監査を実施します。また、常勤の監査等委員である取締役と定期的に情報・意見交換等を行い、連携を密にとるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室および会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受けるなど、連携を密に保ち監査の充実を図っております。

なお、監査等委員である社外取締役2名は、独立役員として、東京証券取引所および名古屋証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

- 1．当社および子会社の業務執行者、または過去に1度でも業務執行者であった者（注1）
- 2．当社の議決権を5%以上保有する大株主またはその業務執行者
- 3．下記のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な仕入先（注2）
 - (2) 当社グループの主要な販売先（注3）
 - (3) 当社グループの主要な借入先
 - (4) 当社が5%以上の議決権を保有する企業等
- 4．下記のいずれかに該当する組織等に属する専門家
 - (1) 当社の会計監査人である監査法人または当社の顧問税理士事務所に所属する専門家
 - (2) その他当社が役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払を行ったコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
- 5．当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者もしくは法人の業務執行者
- 6．当社取締役が社外役員として就任している会社の出身者
- 7．上記（1．～6．）の配偶者または2親等以内の近親者
- 8．過去5年間に上記（2．～7．）に該当していた者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員等および部長級以上の従業員をいう。

（注2）主要な仕入先とは、当社グループの連結仕入高の2%以上の企業およびそのグループ企業をいう。

（注3）主要な販売先とは、当社グループの連結売上高の2%以上の企業およびそのグループ企業をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名を含む）で構成しております。常勤監査等委員には長年にわたり当社経営幹部として当社および子会社の経営に携わった当社事業に精通した人材が就任し、社外監査等委員には財務および会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年8回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (監査等委員・常勤)	後藤 博介	8回	8回
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	内藤 正明	8回	8回
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	田島 和憲	8回	8回

(注) 後藤博介氏および田島和憲氏は、2020年11月19日開催の第70回定時株主総会をもって退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、取締役（監査等委員である取締役を除く）の人事および報酬等に関する意見形成等です。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会への出席、業務執行状況の監査等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査及び監督を行っております。監査の実施状況とその結果については定期的に代表取締役および取締役会に報告しており、必要があると認めたときは助言または勧告その他の状況に応じた適切な措置を講じます。また、常勤監査等委員の活動として、年間監査計画に基づく当社およびグループ会社に対する実地監査、代表取締役との意見交換、関係各部からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。

内部監査の状況

業務活動の規律順守および適正性については、内部監査室を設け、3名の専任担当者を配置しております。内部監査室においては、主に業務監査に重点を置き、目標の進捗状況、社内ルールおよび規則に基づいた業務の運営、リスクマネジメントへの対応状況等をチェックし、最終的に代表取締役社長に報告しております。その結果、代表取締役社長は、この報告をもとに改善を指示し業務の効率化、公正化を図っております。なお、監査対象、内容によっては、内部監査室長の号令のもと、社内からその状況に応じた適任者を必要人員抜擢し、特別に監査チームを構成し、監査に当たることとしております。

内部監査室、監査等委員会、内部統制委員会および会計監査人は、相互に情報、意見の交換を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く）やその他の従業員、子会社の取締役や監査役等とも意思疎通を図り、取締役会やその他社内の重要な会議への出席および重要な決裁書類の閲覧などを通して、情報の収集および監査環境の整備に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間：23年間

ハ．業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 直、近藤巨樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成：当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、その他 11名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査人の独立性、品質管理状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500		48,000	13,000
連結子会社				
計	49,500		48,000	13,000

(注) 非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	6,299	1,499	13,735	3,130
計	6,299	1,499	13,735	3,130

(注) 連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンサルティング業務です。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで、監査報酬を決定しております。

ホ．監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、役員が業績向上への意欲を高め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、当社の業績、経営環境等を踏まえて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等につきましては、基本報酬、短期業績を反映する役員賞与及び中長期的なインセンティブとして位置付ける譲渡制限付株式報酬をもって構成されており、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、独立性確保の観点から基本報酬のみをもって構成されております。

また、その決定方法は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、取締役会決議によって一任された代表取締役が、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を踏まえて、各取締役の役位、在任年数、職責等を総合的に勘案し、個別の報酬額を決定しております。個別の報酬額を決定する際には、監査等委員会にて個々の取締役の評価、報酬等について審議、検証を行い、透明性および客観性を高めるよう努めております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤および非常勤を区別のうえ、監査等委員会の協議により決定しております。

報酬限度額については、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬及び役員賞与の合計の報酬限度額は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額35,000千円以内と決議いただいております。

また、2017年11月16日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬の支給を決議いただいております。その限度は、当社普通株式の総数 年 5万株以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	191,182	135,150	35,000	21,032	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15,600	15,600			1
社外役員	9,420	9,420			2

(注) 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬(賞与含む)として30,443千円を支給しております。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、年1回、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、含み損益、配当金額、保有リスクなどを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	46,507
非上場株式以外の株式	7	666,284

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	32,384	32,384	取引関係の維持・強化のため。	無
	226,882	225,392		
泉州電業(株)	61,000	61,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	187,270	158,173		
(株)日阪製作所	121,000	121,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	98,857	97,526		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	124,880	124,880	取引関係の維持・強化のため。	有
	55,259	63,738		
SOMPOホールディングス(株)	13,500	13,500	取引関係の維持・強化のため。	無
	53,730	57,294		
(株)十六銀行	21,709	21,709	取引関係の維持・強化のため。	有
	41,507	46,500		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,320	19,320	取引関係の維持・強化のため。	有
	2,778	2,988		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,678,086	16,671,443
受取手形及び売掛金	4 11,704,362	10,872,707
電子記録債権	4 3,696,901	3,041,818
商品及び製品	7,804,242	5,377,207
仕掛品	1,483,513	1,746,077
原材料及び貯蔵品	435,384	656,574
その他	1,668,260	2,589,041
貸倒引当金	3,072	
流動資産合計	44,467,679	40,954,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,518,600	5,771,308
減価償却累計額	3,511,080	3,631,039
建物及び構築物（純額）	2,007,520	2,140,269
機械装置及び運搬具	3,418,845	3,714,427
減価償却累計額	2,644,441	2,716,316
機械装置及び運搬具（純額）	774,403	998,110
土地	2 2,644,576	2 2,632,364
建設仮勘定	92,815	179,006
その他	953,997	1,350,366
減価償却累計額	564,508	782,657
その他（純額）	389,488	567,708
有形固定資産合計	5,908,803	6,517,460
無形固定資産	217,471	195,612
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,837,766	1 1,649,501
関係会社長期貸付金	40,000	
関係会社出資金	1 0	
繰延税金資産	28,533	36,176
その他	426,173	335,701
貸倒引当金	76,554	1,775
投資その他の資産合計	2,255,919	2,019,604
固定資産合計	8,382,195	8,732,677
資産合計	52,849,874	49,687,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 16,773,449	10,054,267
電子記録債務	4 148,044	2,317,033
短期借入金	30,000	
1年内返済予定の長期借入金	63,716	129,734
リース債務	24,400	29,188
未払法人税等	758,877	661,639
前受金	5,688,443	5,018,480
賞与引当金	250,268	248,604
役員賞与引当金	31,900	36,570
その他	691,427	642,080
流動負債合計	24,460,528	19,137,599
固定負債		
長期借入金	263,134	33,400
リース債務	392,631	405,643
繰延税金負債	56,849	139,712
再評価に係る繰延税金負債	2 196,166	2 196,166
役員退職慰労引当金	6,700	
退職給付に係る負債	23,870	25,733
その他	206,722	207,137
固定負債合計	1,146,075	1,007,793
負債合計	25,606,603	20,145,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金	1,636,414	1,659,724
利益剰余金	25,699,707	28,114,328
自己株式	821,001	810,714
株主資本合計	27,466,227	29,914,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,619	201,669
繰延ヘッジ損益	100	9,511
土地再評価差額金	2 641,184	2 641,184
為替換算調整勘定	98,028	25,304
その他の包括利益累計額合計	304,435	455,307
非支配株主持分	81,478	83,019
純資産合計	27,243,271	29,542,155
負債純資産合計	52,849,874	49,687,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	62,461,260	68,113,522
売上原価	1 51,908,145	1 57,121,538
売上総利益	10,553,115	10,991,984
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	312,734	304,655
給料及び賞与	2,373,209	2,575,810
賞与引当金繰入額	185,049	170,013
退職給付費用	79,711	82,591
役員賞与引当金繰入額	31,900	36,570
役員退職慰労引当金繰入額	870	
減価償却費	240,420	339,572
賃借料	299,161	315,674
貸倒引当金繰入額	1,286	3,115
その他	1 2,341,837	1 2,338,586
販売費及び一般管理費合計	5,863,607	6,160,359
営業利益	4,689,507	4,831,624
営業外収益		
受取利息	10,565	14,160
受取配当金	25,051	27,766
受取賃貸料	64,950	50,795
受取還付金	1,726	15,854
貸倒引当金戻入額	16,394	
仕入割引	12,978	6,667
その他	27,069	33,773
営業外収益合計	158,736	149,017
営業外費用		
支払利息	16,092	6,558
為替差損	16,647	175,937
賃貸費用	18,439	
その他	6,449	4,147
営業外費用合計	57,629	186,643
経常利益	4,790,615	4,793,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 3,328	2 2,380
投資有価証券売却益	13,450	33,742
その他		935
特別利益合計	16,779	37,058
特別損失		
固定資産売却損	3 7,790	3 5,765
固定資産除却損	4 11,345	4 11,199
その他		16
特別損失合計	19,136	16,981
税金等調整前当期純利益	4,788,258	4,814,075
法人税、住民税及び事業税	1,572,381	1,414,636
法人税等調整額	42,805	88,954
法人税等合計	1,529,576	1,503,591
当期純利益	3,258,681	3,310,483
非支配株主に帰属する当期純利益	602	3,992
親会社株主に帰属する当期純利益	3,258,079	3,306,491

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
当期純利益	3,258,681	3,310,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,048	36,950
繰延ヘッジ損益	61	9,410
土地再評価差額金	576	
為替換算調整勘定	126,499	123,332
その他の包括利益合計	211,186	150,872
包括利益	3,047,495	3,159,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,051,902	3,158,062
非支配株主に係る包括利益	4,406	1,549

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,106	1,019,532	23,294,760	1,129,982	24,135,416
当期変動額					
剰余金の配当			1,022,328		1,022,328
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,258,079		3,258,079
自己株式の取得				880	880
自己株式の処分		21,093		9,913	31,006
連結子会社の増資による 持分の増減					
連結範囲の変動			169,195		169,195
株式交換による増加		595,789		299,948	895,737
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		616,882	2,404,946	308,981	3,330,811
当期末残高	951,106	1,636,414	25,699,707	821,001	27,466,227

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	322,668	162	640,607	224,528	93,248	85,900	24,128,068
当期変動額							
剰余金の配当							1,022,328
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,258,079
自己株式の取得							880
自己株式の処分							31,006
連結子会社の増資による 持分の増減							
連結範囲の変動							169,195
株式交換による増加							895,737
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	84,048	61	576	126,499	211,186	4,422	215,608
当期変動額合計	84,048	61	576	126,499	211,186	4,422	3,115,202
当期末残高	238,619	100	641,184	98,028	304,435	81,478	27,243,271

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	951,106	1,636,414	25,699,707	821,001	27,466,227
当期変動額					
剰余金の配当			999,757		999,757
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,306,491		3,306,491
自己株式の取得				348	348
自己株式の処分		23,307		10,634	33,942
連結子会社の増資による 持分の増減		1			1
連結範囲の変動			107,886		107,886
株式交換による増加					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		23,309	2,414,620	10,286	2,448,215
当期末残高	951,106	1,659,724	28,114,328	810,714	29,914,443

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	238,619	100	641,184	98,028	304,435	81,478	27,243,271
当期変動額							
剰余金の配当							999,757
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,306,491
自己株式の取得							348
自己株式の処分							33,942
連結子会社の増資による 持分の増減						1	
連結範囲の変動							107,886
株式交換による増加							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,950	9,410		123,332	150,872	1,542	149,329
当期変動額合計	36,950	9,410		123,332	150,872	1,540	2,298,884
当期末残高	201,669	9,511	641,184	25,304	455,307	83,019	29,542,155

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,788,258	4,814,075
減価償却費	502,058	678,473
のれん償却額	32,337	19,128
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,680	3,115
賞与引当金の増減額(は減少)	15,344	1,492
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	4,670
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	870	6,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,608	2,247
受取利息及び受取配当金	35,617	41,926
為替差損益(は益)	12,212	12,383
支払利息	16,092	6,558
ゴルフ会員権売却損益(は益)		935
有形固定資産売却損益(は益)	4,461	3,385
有形固定資産除却損	11,345	11,199
投資有価証券売却損益(は益)	13,450	33,726
売上債権の増減額(は増加)	1,276,042	1,425,245
たな卸資産の増減額(は増加)	4,391,256	1,648,814
仕入債務の増減額(は減少)	2,022,051	4,545,126
未払消費税等の増減額(は減少)	259,371	123,539
前渡金の増減額(は増加)	253,027	1,080,700
前受金の増減額(は減少)	4,213,224	553,203
その他	53,849	173,915
小計	7,854,232	2,656,710
利息及び配当金の受取額	20,690	21,070
利息の支払額	16,164	6,302
保険金の受取額	876	
法人税等の支払額	1,697,436	1,503,036
法人税等の還付額		8,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,162,199	1,177,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,977,064	3,762,375
定期預金の払戻による収入	3,856,204	3,712,149
有形固定資産の取得による支出	291,454	1,091,731
有形固定資産の売却による収入	8,241	10,207
有形固定資産の除却による支出		648
無形固定資産の取得による支出	39,478	43,566
投資有価証券の取得による支出		201,068
投資有価証券の売却による収入	161,215	330,334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	² 804,495	
関係会社貸付金の回収による収入	22,000	
長期貸付金の回収による収入	1,000	
差入保証金の差入による支出	1,213	9,730
差入保証金の回収による収入	3,472	2,943
保険積立金の積立による支出	5,864	
ゴルフ会員権の売却による収入		1,681
その他	101,835	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,169,273	1,051,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,022,133	998,897
短期借入金の純増減額（は減少）	396,809	193,716
長期借入金の返済による支出	23,988	
リース債務の返済による支出	21,716	28,672
自己株式の取得による支出	880	348
自己株式の処分による収入		540
非支配株主への配当金の支払額	19	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,465,546	1,221,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,941	89,984
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,509,437	1,185,811
現金及び現金同等物の期首残高	13,830,392	17,498,189
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	158,360	134,254
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 17,498,189	¹ 16,446,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうちSHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、株式会社進栄、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社アイシン、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA、進和(天津)自動化控制設備有限公司、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDAおよびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.の13社を連結の対象にしております。

前連結会計年度において非連結子会社であったSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDAおよびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

子会社のうちSHINWA (INDIA) ENGINEERING&TRADING PRIVATE LIMITEDおよびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.の2社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社SHINWA (INDIA) ENGINEERING&TRADING PRIVATE LIMITEDおよびSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.の2社は、当期純損益および利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。また、関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司、進和(天津)自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社ダイシンおよびSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDAを除いて、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社ダイシンの決算日は6月30日であります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司、進和(天津)自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITEDおよびSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDAの決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 商品及び原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ. 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

八．貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた16,921,494千円は、「支払手形及び買掛金」16,773,449千円、「電子記録債務」148,044千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は不透明であります。既存プロジェクトの遅延、自粛期間中の営業活動停滞による売上への影響があると予想されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見積もることは困難であります。現時点においては翌連結会計年度の一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
投資有価証券(株式)	143,772千円	110,275千円
関係会社出資金	0千円	

2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成30年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年8月31日

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	144,040千円	105,332千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	51,996千円	86,596千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の借入金残高に対する保証

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO., LTD.	42,262千円	42,262千円
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED		7,250千円
計	42,262千円	49,512千円

連結会社以外の会社の入札および履行保証に対する保証

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	5,910千円	

連結会社以外の会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	10,776千円	15,394千円
SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. (注)	5,684千円	
計	16,461千円	15,394千円

(注) 1. SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形	49,721千円	
電子記録債権	26,399千円	
支払手形	1,001,840千円	
電子記録債務	38,572千円	

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	18,821千円	20,362千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	2千円	
機械装置及び運搬具	3,222千円	2,380千円
その他(工具、器具及び備品)	104千円	
計	3,328千円	2,380千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械装置及び運搬具	2,281千円	
土地		5,743千円
その他(工具、器具及び備品)	5,508千円	22千円
計	7,790千円	5,765千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	3,195千円	7,037千円
機械装置及び運搬具	713千円	2,563千円
その他(工具、器具及び備品)	2,278千円	1,598千円
無形固定資産	5,157千円	
計	11,345千円	11,199千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	123,863千円	20,881千円
組替調整額	3,398千円	33,726千円
税効果調整前	120,464千円	54,607千円
税効果額	36,416千円	17,656千円
その他有価証券評価差額金	84,048千円	36,950千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	145千円	14,965千円
組替調整額	233千円	1,405千円
税効果調整前	88千円	13,560千円
税効果額	26千円	4,149千円
繰延ヘッジ損益	61千円	9,410千円
土地再評価差額金：		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	576千円	
土地再評価差額金	576千円	
為替換算調整勘定：		
当期発生額	126,499千円	123,332千円
組替調整額		
税効果調整前	126,499千円	123,332千円
税効果額		
為替換算調整勘定	126,499千円	123,332千円
その他の包括利益合計	211,186千円	150,872千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,415,319			14,415,319

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,503,857	799	412,370	1,092,286

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 400株
単元未満株式の買取請求による増加 399株

減少数の内訳は次のとおりであります。

株式交換による減少 399,170株
譲渡制限付株式の付与による減少 13,200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月15日 定時株主総会	普通株式	529,369	41	2018年8月31日	2018年11月16日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	492,958	37	2019年2月28日	2019年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	492,952	37	2019年8月31日	2019年11月22日

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,415,319			14,415,319

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,092,286	164	14,161	1,078,289

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 164株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の付与による減少 13,900株

単元未満株式の買増請求による減少 261株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月21日 定時株主総会	普通株式	492,952	37	2019年8月31日	2019年11月22日
2020年4月13日 取締役会	普通株式	506,805	38	2020年2月29日	2020年5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	506,807	38	2020年8月31日	2020年11月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
現金及び預金	17,678,086千円	16,671,443千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	179,896千円	224,810千円
現金及び現金同等物	17,498,189千円	16,446,632千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)

株式の取得により新たに株式会社ダイシンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	940,963千円
固定資産	1,872,857千円
のれん	95,643千円
流動負債	457,916千円
固定負債	346,609千円
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	2,104,937千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	404,704千円
株式交換による株式の発行価額	895,737千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	804,495千円

当連結会計年度(自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

(1) 株式交換

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
株式交換による資本剰余金増加額	595,789千円	
株式交換による自己株式減少額	299,948千円	

(2) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	389,921千円	
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	421,114千円	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、東郷物流センターであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年以内	62,057	65,002
1年超	124,209	110,226
合計	186,266	175,228

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を第一にし、高格付金融機関への預金等を中心に、一部を株式、債券へ投資しています。また、資金調達については、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対して、自己資金により対応することを基本としています。なお、デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式と債券等であります。主として取引先企業の株式と社債であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行い、債券等については金融機関から提示された時価により、時価の把握を行っております。

長期貸付金については、定期的に取引先の状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

関係会社長期貸付金は、関係会社の運転資金としての貸付であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、大半が4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業活動に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程にしたがって行っております。また信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関にて取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	17,678,086	17,678,086	
(2) 受取手形及び売掛金	11,704,362		
貸倒引当金(1)	3,072		
	11,701,289	11,701,289	
(3) 電子記録債権	3,696,901	3,696,901	
(4) 投資有価証券	1,646,536	1,646,536	
(5) 長期貸付金	19,900		
(6) 関係会社長期貸付金	40,000		
貸倒引当金(2)	59,900		
資産計	34,722,814	34,722,814	
(1) 支払手形及び買掛金	16,921,494	16,921,494	
(2) 短期借入金	30,000	30,000	
(3) 一年内返済予定の長期借入金	63,716	63,716	
(4) 未払法人税等	758,877	758,877	
(5) 長期借入金	263,134	262,714	419
(6) リース債務(3)	417,031	434,561	17,529
負債計	18,454,253	18,471,364	17,110
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,921	10,921	
ヘッジ会計が適用されているもの	19	19	
デリバティブ取引計	10,901	10,901	

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金及び関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(3) リース債務は1年内のリース債務を含めております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	16,671,443	16,671,443	
(2) 受取手形及び売掛金	10,872,707	10,872,707	
(3) 電子記録債権	3,041,818	3,041,818	
(4) 投資有価証券	1,492,718	1,492,718	
(5) 長期貸付金			
(6) 関係会社長期貸付金			
資産計	32,078,687	32,078,687	
(1) 支払手形及び買掛金	10,054,267	10,054,267	
(2) 短期借入金			
(3) 電子記録債務	2,317,033	2,317,033	
(4) 一年内返済予定の長期借入金	129,734	129,734	
(5) 未払法人税等	661,639	661,639	
(6) 長期借入金	33,400	33,038	361
(7) リース債務(1)	434,832	419,879	14,953
負債計	13,630,908	13,615,593	15,314
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,475	6,475	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,246	2,246	
デリバティブ取引計	8,722	8,722	

(1) リース債務は1年内のリース債務を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等については取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金、ならびに(6) 関係会社長期貸付金

長期貸付金ならびに関係会社長期貸付金の時価の算定は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日において貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 電子記録債務、(4) 一年内返済予定の長期借入金、ならびに

(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年8月31日	2020年8月31日
非上場株式	47,457千円	46,507千円
関係会社株式	143,772千円	110,275千円
関係会社出資金	0千円	0千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,678,086			
受取手形及び売掛金	11,704,362			
電子記録債権	3,696,901			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)			400,000	
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)			100,000	
長期貸付金	8,000	11,900		
関係会社長期貸付金		40,000		
合計	33,087,350	51,900	500,000	

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,671,443			
受取手形及び売掛金	10,872,707			
電子記録債権	3,041,818			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)			500,000	
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)			100,000	
長期貸付金				
関係会社長期貸付金				
合計	30,585,968		600,000	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	30,000			
一年内返済予定の長期借入金	63,716			
長期借入金		263,134		
リース債務	24,400	103,505	104,675	184,451
合計	118,116	366,639	104,675	184,451

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金				
一年内返済予定の長期借入金	129,734			
長期借入金		33,400		
リース債務	29,188	131,420	107,714	166,508
合計	158,922	164,820	107,714	166,508

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	577,306	231,060	346,245
債券	401,070	400,000	1,070
その他	322,561	300,976	21,584
小計	1,300,937	932,037	368,900
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	246,361	281,518	35,157
債券	99,237	100,000	763
小計	345,598	381,518	35,920
合計	1,646,536	1,313,555	332,980

(注) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式(連結貸借対照表計上額47,457千円)については、上記表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	523,141	166,573	356,567
債券	300,090	300,000	90
その他			
小計	823,231	466,573	356,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	272,764	345,785	73,021
債券	396,723	401,035	4,312
小計	669,487	746,821	77,334
合計	1,492,718	1,213,395	279,323

(注) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式(連結貸借対照表計上額46,507千円)については、上記表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	100,257	8,063	
債券	26,385	1,008	
その他	41,603	4,379	
合計	168,246	13,450	

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	205		16
債券			
その他	335,751	33,742	
合計	335,956	33,742	16

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	106,649		943	943
	日本円	1,353,386		10,884	10,884
	ユーロ	9,702		158	158
	パーツ				
	売建				
米ドル	550,552		1,122	1,122	
人民元	235,973		10,911	10,911	
合計		2,256,264		19,570	19,570

(注) 時価の算定方法

為替予約契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	27,437		215	215
	日本円	1,456,832		6,188	6,188
	ユーロ	85,530		663	663
	パーツ	20,216		293	293
	売建				
米ドル	1,759,585		12,511	12,511	
人民元					
合計		3,349,602		6,475	6,475

(注) 時価の算定方法

為替予約契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金			
	ユーロ	買掛金	3,152		0
	売建				
米ドル	売掛金	4,025		20	
ユーロ	売掛金				
合計			7,177		19

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	14,510		132
	ユーロ	買掛金	156,816		2,380
	売建				
米ドル	売掛金				
ユーロ	売掛金	11		0	
合計			171,337		2,246

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

ただし、一部の連結子会社の従業員に対しては、確定給付型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,234千円	23,870千円
退職給付費用	5,206千円	1,415千円
為替換算による影響	429千円	446千円
退職給付に係る負債の期末残高	23,870千円	25,733千円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,870千円	25,733千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,870千円	25,733千円
退職給付に係る負債	23,870千円	25,733千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,870千円	25,733千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度5,206千円 当連結会計年度1,415千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度113,291千円、当連結会計年度121,375千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	37,357千円	31,523千円
賞与引当金	80,552千円	80,745千円
役員退職慰労引当金	34,808千円	32,558千円
土地再評価差額金	332,342千円	332,342千円
減価償却超過額	96,768千円	95,931千円
貸倒引当金	13,541千円	12,613千円
たな卸資産未実現利益	139,822千円	94,370千円
その他	122,985千円	133,391千円
繰延税金資産小計	858,179千円	813,476千円
評価性引当額	407,165千円	404,126千円
繰延税金資産合計	451,013千円	409,349千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	50,733千円	47,328千円
土地再評価差額金	196,166千円	196,166千円
その他有価証券評価差額金	104,603千円	86,947千円
在外子会社の留保利益	287,980千円	339,868千円
その他	36,011千円	38,740千円
繰延税金負債合計	675,496千円	709,051千円
繰延税金負債の純額	224,482千円	299,702千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場（土地、建物等を含む）を、また、豊田市には遊休不動産（土地）を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,238千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,007千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および期中における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	764,862	747,680
	期中増減額	17,182	28,438
	期末残高	747,680	719,242
期末時価		778,995	774,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費(17,182千円)であります。当連結会計年度の減少は、減価償却費(16,227千円)と豊田市の遊休不動産(土地)2筆の売却(12,211千円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件（駐車場建物およびその土地）については社外不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件（平地駐車場および遊休土地）については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、製造業における生産設備および資材の製造、販売、メンテナンスを主な事業としており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米国、東南アジア、中国を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域等を基軸に各法人を集約した「日本」、「米国」、「東南アジア」および「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	49,969,838	4,037,650	3,650,010	3,998,939	61,656,439	804,820	62,461,260
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	5,425,531	483,954	49,784	417,749	6,377,020	88,959	6,465,980
計	55,395,369	4,521,605	3,699,795	4,416,689	68,033,460	893,780	68,927,240
セグメント利益	3,796,311	117,949	324,388	409,197	4,647,847	119,235	4,767,083
セグメント資産	47,801,052	1,324,702	2,348,826	5,381,677	56,856,260	338,984	57,195,244
その他の項目							
減価償却費	373,558	13,445	24,020	90,819	501,844	213	502,058
のれんの償却額	32,337				32,337		32,337
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	745,581	4,610	31,369	46,766	828,328		828,328

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

	報告セグメント					その他 (注) (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	50,932,915	4,914,096	2,831,802	8,205,686	66,884,501	1,229,021	68,113,522
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	8,138,090	551,184	1,348,898	688,805	10,726,978	123,774	10,850,753
計	59,071,005	5,465,281	4,180,701	8,894,492	77,611,480	1,352,795	78,964,275
セグメント利益	3,292,485	143,074	350,306	858,377	4,644,244	154,418	4,798,663
セグメント資産	43,044,362	1,710,198	2,485,533	6,069,584	53,309,678	410,386	53,720,064
その他の項目							
減価償却費	559,935	8,566	26,891	81,945	677,339	1,134	678,473
のれんの償却額	19,128				19,128		19,128
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	1,227,710	5,568	10,605	44,344	1,288,228	778	1,289,006

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,767,083	4,798,663
セグメント間取引消去	245,146	98,161
未実現利益の調整	322,722	131,123
連結財務諸表の営業利益	4,689,507	4,831,624

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,195,244	53,720,064
セグメント間取引消去	4,047,660	3,823,889
未実現利益の調整	297,709	208,626
連結財務諸表の資産合計	52,849,874	49,687,548

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
46,061,755	5,242,268	11,157,235	62,461,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	11,905,396	日本
(株)デンソー	8,392,966	日本

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
43,857,677	10,526,069	13,729,776	68,113,522

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	11,926,402	日本
(株)デンソー	8,141,199	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
当期末残高	86,079				86,079		86,079

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	東南アジア (千円)	中国 (千円)	計 (千円)		
当期末残高	66,950				66,950		66,950

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	2,038円71銭	2,208円82銭
1株当たり当期純利益金額	248円13銭	247円99銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,258,079	3,306,491
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	3,258,079	3,306,491
普通株式の期中平均株式数(株)	13,130,578	13,333,042

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	63,716	129,734	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	24,400	29,188		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	263,134	33,400	0.5	2021年 ～ 2023年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	392,631	405,643		2021年 ～ 2039年
その他有利子負債				
合計	773,881	597,965		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,992	13,408		
リース債務	28,722	28,319	28,419	24,724

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,770,308	37,213,170	52,474,832	68,113,522
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	891,383	2,554,142	3,492,923	4,814,075
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	576,677	1,720,338	2,394,218	3,306,491
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.28	129.07	179.59	247.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	43.28	85.76	50.53	68.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,398,386	12,763,486
受取手形	3 420,475	346,169
電子記録債権	3 3,592,852	2,972,115
売掛金	1 10,578,084	1 10,047,489
商品	4,851,946	2,864,286
製品	553,209	361,740
仕掛品	967,016	1,299,522
原材料	294,154	433,409
貯蔵品	29,941	32,327
前渡金	707,250	774,552
前払費用	53,726	60,562
短期貸付金	234,450	
その他	1 244,568	1 47,072
流動資産合計	36,926,065	32,002,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,494,767	1,662,402
構築物	27,921	25,308
機械及び装置	297,640	558,338
工具、器具及び備品	192,069	378,832
土地	1,640,576	1,628,365
建設仮勘定	92,753	179,006
有形固定資産合計	3,745,728	4,432,253
無形固定資産		
ソフトウェア	78,774	110,530
電話加入権	9,037	9,037
その他	31,598	
無形固定資産合計	119,410	119,567
投資その他の資産		
投資有価証券	1,521,940	1,409,604
関係会社株式	2,374,547	2,411,510
関係会社出資金	1,096,764	1,096,764
関係会社長期貸付金	40,000	37,000
長期前払費用	37,467	32,461
差入保証金	75,720	76,519
繰延税金資産	109,645	122,950
その他	42,509	50,162
貸倒引当金	40,900	37,900
投資その他の資産合計	5,257,694	5,199,074
固定資産合計	9,122,832	9,750,895
資産合計	46,048,898	41,753,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 5,096,392	711,898
電子記録債務		2,263,661
買掛金	1 10,606,941	1 8,528,191
未払金	1 268,277	1 197,887
未払費用	163,403	164,407
未払法人税等	626,844	547,708
前受金	4,049,448	2,411,881
預り金	59,428	42,418
賞与引当金	230,812	228,300
役員賞与引当金	31,000	35,000
その他	21,556	29,598
流動負債合計	21,154,104	15,160,951
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	196,166	196,166
その他	544,256	532,069
固定負債合計	740,422	728,236
負債合計	21,894,527	15,889,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	951,106	951,106
資本剰余金		
資本準備金	995,924	995,924
その他資本剰余金	641,785	665,092
資本剰余金合計	1,637,709	1,661,017
利益剰余金		
利益準備金	237,776	237,776
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	111,177	107,340
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,885	
別途積立金	14,330,000	14,830,000
繰越利益剰余金	8,107,691	9,290,765
利益剰余金合計	22,790,531	24,465,882
自己株式	821,001	810,714
株主資本合計	24,558,346	26,267,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237,646	229,044
繰延ヘッジ損益	437	9,291
土地再評価差額金	641,184	641,184
評価・換算差額等合計	403,975	402,849
純資産合計	24,154,370	25,864,442
負債純資産合計	46,048,898	41,753,630

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	1 54,252,038	1 57,266,779
売上原価	1 46,060,573	1 49,170,780
売上総利益	8,191,464	8,095,998
販売費及び一般管理費	1, 2 4,388,658	1, 2 4,637,739
営業利益	3,802,806	3,458,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 280,953	1 308,948
その他	1 94,024	1 51,685
営業外収益合計	374,977	360,634
営業外費用		
支払利息	1,107	1,894
為替差損	3,078	22,121
その他	23,929	3,233
営業外費用合計	28,114	27,249
経常利益	4,149,669	3,791,643
特別利益		
投資有価証券売却益	6,258	33,742
特別利益合計	6,258	33,742
特別損失		
固定資産除却損	8,621	10,486
固定資産売却損	5,508	5,743
特別損失合計	14,130	16,230
税引前当期純利益	4,141,797	3,809,155
法人税、住民税及び事業税	1,246,197	1,147,849
法人税等調整額	22,802	13,802
法人税等合計	1,269,000	1,134,047
当期純利益	2,872,797	2,675,108

【売上原価明細書】

イ. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		1,830,317		4,851,946	
当期商品仕入高		38,615,515		35,415,812	
他勘定受入高	1	116		45	
合計		40,445,950	100.0	40,267,805	100.0
他勘定振替高	2	8,928		12,237	
期末商品たな卸高		4,851,946		2,864,286	
商品売上原価		35,585,075		37,391,280	

1 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
材料からの受入高	116	45
計	116	45

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
材料への振替高	7,935	11,704
その他流動資産への振替高	878	63
有形固定資産への振替高		38
販売費及び一般管理費への振替高	88	430
製造経費への振替高	26	
計	8,928	12,237

ロ. 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,467,768	76.8	7,673,618	80.0
労務費		1,135,462	13.5	1,176,257	12.3
経費		819,167	9.7	741,772	7.7
当期総製造費用		8,422,399	100.0	9,591,648	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,148,608		893,142	
合計		9,571,008		10,484,791	
期末仕掛品たな卸高		893,142		1,239,329	
当期製品製造原価		8,677,865		9,245,461	
期首製品たな卸高		587,381		553,209	
他勘定受入高		2	2,630		
合計	9,267,877			9,798,671	
他勘定振替高	3	33,781		69,910	
期末製品たな卸高		553,209		361,740	
製品売上原価		8,680,885		9,367,020	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	375,457	290,233
減価償却費	73,556	84,659
工場消耗品費	33,644	22,768
修繕費	22,702	19,097
水道光熱費	83,171	66,587
運賃	22,860	22,415

2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
有形固定資産からの受入高	2,630	
計	2,630	

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他流動資産への振替高	688	
有形固定資産への振替高	22,755	69,310
営業外費用への振替高	9,740	
製造経費への振替高	343	
販売費及び一般管理費への振替高	253	599
計	33,781	69,910

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、ろう付加工品については等級別総合原価計算を、その他の製品については個別原価計算を採用しております。

八. サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	152,019	8.5	124,020	5.2
労務費		142,021	8.0	167,205	7.0
経費		1,485,989	83.5	2,107,572	87.9
当期総製造費用		1,780,030	100.0	2,398,798	100.0
期首仕掛品たな卸高		88,455		73,874	
合計		1,868,486		2,472,672	
期末仕掛品たな卸高		73,874		60,192	
サービス売上原価		1,794,612		2,412,479	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,380,732	1,980,126
減価償却費	32,263	38,103
工場消耗品費	8,184	7,845
修繕費	4,762	13,840
水道光熱費	11,459	13,602
運賃	7,727	8,211

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	951,106	995,924	24,902	1,020,827	237,776
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			21,093	21,093	
株式交換による増加			595,789	595,789	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			616,882	616,882	
当期末残高	951,106	995,924	641,785	1,637,709	237,776

	株主資本					
	利益剰余金					自己株式
	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	115,349	3,892	13,830,000	6,753,043	20,940,062	1,129,982
当期変動額						
剰余金の配当				1,022,328	1,022,328	
固定資産圧縮積立金の取崩	4,171			4,171		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		7		7		
別途積立金の積立			500,000	500,000		
当期純利益				2,872,797	2,872,797	
自己株式の取得						880
自己株式の処分						9,913
株式交換による増加						299,948
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4,171	7	500,000	1,354,648	1,850,469	308,981
当期末残高	111,177	3,885	14,330,000	8,107,691	22,790,531	821,001

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,782,013	322,668	136	640,607	317,802	21,464,210
当期変動額						
剰余金の配当	1,022,328					1,022,328
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益	2,872,797					2,872,797
自己株式の取得	880					880
自己株式の処分	31,006					31,006
株式交換による増加	895,737					895,737
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		85,022	573	576	86,172	86,172
当期変動額合計	2,776,333	85,022	573	576	86,172	2,690,160
当期末残高	24,558,346	237,646	437	641,184	403,975	24,154,370

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	951,106	995,924	641,785	1,637,709	237,776
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			23,307	23,307	
株式交換による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			23,307	23,307	
当期末残高	951,106	995,924	665,092	1,661,017	237,776

	株主資本					
	利益剰余金					自己株式
	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	111,177	3,885	14,330,000	8,107,691	22,790,531	821,001
当期変動額						
剰余金の配当				999,757	999,757	
固定資産圧縮積立金の取崩	3,837			3,837		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		3,885		3,885		
別途積立金の積立			500,000	500,000		
当期純利益				2,675,108	2,675,108	
自己株式の取得						348
自己株式の処分						10,634
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,837	3,885	500,000	1,183,073	1,675,351	10,286
当期末残高	107,340		14,830,000	9,290,765	24,465,882	810,714

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,558,346	237,646	437	641,184	403,975	24,154,370
当期変動額						
剰余金の配当	999,757					999,757
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益	2,675,108					2,675,108
自己株式の取得	348					348
自己株式の処分	33,942					33,942
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		8,601	9,728		1,126	1,126
当期変動額合計	1,708,945	8,601	9,728		1,126	1,710,071
当期末残高	26,267,291	229,044	9,291	641,184	402,849	25,864,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社への影響は不透明であります。既存プロジェクトの遅延、自粛期間中の営業活動停滞による売上への影響があると予想されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見積もることは困難であります。現時点においては翌事業年度の一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	1,703,918千円	1,566,183千円
短期金銭債務	64,140千円	98,692千円

2 保証債務

他の会社の借入金残高に対する保証

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO., LTD.	42,262千円	42,262千円

関係会社の金融機関からの借入金残高に対する保証

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED		7,250千円

関係会社の入札および履行保証に対する保証

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
那欧雅進和(上海)貿易有限公司	356,614千円	445,807千円
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	5,910千円	
計	362,525千円	445,807千円

関係会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED	10,776千円	15,394千円
SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.	5,684千円	18,585千円
計	16,461千円	33,980千円

- 3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形	40,669千円	
電子記録債権	7,170千円	
支払手形	1,001,840千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	5,681,208千円	8,195,941千円
仕入高	635,662千円	1,078,960千円
その他の営業取引	197,476千円	244,883千円
営業取引以外の取引	263,312千円	293,682千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
荷造運賃	414,777千円	398,857千円
役員報酬	154,614千円	181,202千円
給与手当	1,450,120千円	1,503,001千円
賞与引当金繰入額	156,100千円	154,088千円
役員賞与引当金繰入額	31,000千円	35,000千円
減価償却費	153,002千円	223,652千円
おおよその割合		
販売費	19.8%	18.3%
一般管理費	80.2%	81.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,374,547千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2020年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,411,510千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	33,586千円	31,700千円
賞与引当金	70,628千円	69,859千円
役員退職慰労引当金	32,558千円	32,558千円
土地再評価差額金	332,342千円	332,342千円
減価償却超過額	96,768千円	96,113千円
貸倒引当金	12,515千円	11,597千円
その他	97,416千円	108,434千円
繰延税金資産小計	675,816千円	682,606千円
評価性引当額	407,165千円	404,126千円
繰延税金資産合計	268,650千円	278,479千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	50,733千円	47,328千円
土地再評価差額金	196,166千円	196,166千円
その他有価証券評価差額金	104,131千円	100,338千円
その他	4,139千円	7,860千円
繰延税金負債合計	355,172千円	351,695千円
繰延税金負債の純額	86,521千円	73,215千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,667,385	289,328	40,868	114,656	4,915,846	3,253,444
	構築物	166,463	2,300		4,912	168,763	143,454
	機械及び装置	2,224,374	336,470	71,569	73,803	2,489,275	1,930,936
	工具、器具及び備品	569,336	322,766	71,188	112,512	820,914	442,082
	土地	1,640,576		12,211		1,628,365	
	建設仮勘定	92,753	921,890	835,637		179,006	
	計	9,360,890	1,872,756	1,031,474	305,885	10,202,172	5,769,918
無形固定資産	ソフトウェア	187,861	71,745		39,989	259,606	149,076
	電話加入権	9,037				9,037	
	その他	31,598	15,918	47,517			
	計	228,496	87,663	47,517	39,989	268,643	149,076

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 ラボピヨンド 設備一式 736,127千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,900		3,000	37,900
賞与引当金	230,812	228,300	230,812	228,300
役員賞与引当金	31,000	35,000	31,000	35,000

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shinwa-jpn.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載されている所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、お米ギフト券2枚(2Kg相当)を、所有株式数1,000株以上の株主に対し、魚沼産コシヒカリ(5Kg)を年1回、11月下旬頃にご贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類 並びに確認書	事業年度	自 2018年9月1日	2019年11月22日
		(第69期)	至 2019年8月31日	東海財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度	自 2018年9月1日	2019年11月22日
		(第69期)	至 2019年8月31日	東海財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 および確認書	第1四半期	自 2019年9月1日	2020年1月14日
		(第70期)	至 2019年11月30日	東海財務局長に提出。
		第2四半期	自 2019年12月1日	2020年4月14日
		(第70期)	至 2020年2月29日	東海財務局長に提出。
		第3四半期	自 2020年3月1日	2020年7月14日
		(第70期)	至 2020年5月31日	東海財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2019年11月22日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月19日

株式会社 進 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 直

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近 藤 巨 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社進和の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社進和が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続き及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

株式会社 進 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 直

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近 藤 巨 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社進和の2019年9月1日から2020年8月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。